

## 令和2年度秦野市上下水道審議会・第1回水道部会

午前9時55分開会

**○課長代理（総務担当）** おはようございます。定刻より早いんですが、本日御出席いただける委員の皆様おそろいですので、ただいまより令和2年度秦野市上下水道審議会・第1回水道部会を始めさせていただきます。

本日は御多用のところ、また、急遽の会議日程の変更にもかかわらず、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます上下水道局経営総務課の井上と申します。よろしく願いいたします。

最初に、審議会委員の委嘱につきまして、御報告を申し上げます。このたび、秦野市飲食店組合の御推薦により、川口浩太様に、公益社団法人日本水道協会の御推薦により、速水聡様に、株式会社日本政策投資銀行の御推薦により、山崎智之様に、また、下水道部会のほうでは、公益社団法人日本下水道協会の御推薦により、石川順一様に委員のほうをお願いすることになりました。どうぞよろしく願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、先般、第1回審議会を書面開催とし、上下水道ビジョンに対する御意見等を頂きまして、誠にありがとうございました。後ほど担当のほうから御報告をさせていただきたいと思えます。

さて、本日の会議でございますが、部会委員9名のうち、7名の御出席を頂いておりますので、上下水道審議会規程によりまして、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本日の会議録への御署名ですが、部会長のほか、輪番制によりまして山口委員をお願いしたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、茂庭部会長、御挨拶のほうをお願いいたします。

**○茂庭竹生部会長** おはようございます。お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。今日は上下水道審議会の水道部会ということで開催させていただきました。

なかなか新型コロナウイルスが収まらないで、どうやら第2波が関東地方は波に飲まれているような感じがいたします。一説ですと、三、四年は収まらないんじゃないかというような説もございます。なかなか大変な時期ではございますけれども、水道・下水というのは公衆衛生上にとって非常に重要な施設であ

りますので、よろしく御審議をお願いいたしたいと思います。

本日御審議いただく予定になっていますのは、水道料金、前回に改定しておりますけれども、その改定の効果がどうであったかということと、それから、水道の施設整備計画についても議題としております。どうかよろしく御審議のほどをお願いいたしたいと思います。

○課長代理（総務担当） ありがとうございます。

続きまして、新委員の御紹介でございます。新たに委員となられました方から順番に自己紹介のほうを頂きたいと思います。

まずは川口委員、お願いします。

○川口浩太委員 どうもこんにちは。私は秦野飲食店組合組合長の川口でございます。前回、副組合長の柳川が担当しておりましたけれども、事情により今回交代ということでかわらせていただきました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○課長代理（総務担当） ありがとうございます。

続きまして、速水委員、お願いいたします。

○速水聡委員 おはようございます。前任の山口から代わり、本年度から委員となりました日本水道協会の速水です。水道事業で携わった経験は、主に営業関係で、検針料金整理員の監督員を行っておりました。あと経理関係などの予算執行管理を行っておりました。こちらの秦野市さんに貢献できるように尽力いたしますので、今年度もよろしくお願いいたします。

○課長代理（総務担当） ありがとうございます。

続きまして、山崎委員、お願いいたします。

○山崎智之委員 日本政策投資銀行地域企画部の山崎でございます。前任、恩田という者が務めさせていただいております。昨年度から恩田の隣に座って、雰囲気は感じておりましたので、何とか貢献できるようにさせていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○課長代理（総務担当） ありがとうございます。

続きまして、本日は水道部会の皆様にとりましては本年度初めての会議となりますので、上下水道局長から御挨拶を申し上げます。

○上下水道局長 改めて、おはようございます。本日は御多用の中、また、新型コロナウイルス感染症の御心配がある中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

このたび、新たに委員に御就任いただきました川口様、速水様、山崎様、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、昨年度は、上下水道事業の健全経営を行っていくために、経営理念や事

業展開の方向性を示す水道ビジョンと下水道ビジョンについて御審議いただきました。ありがとうございました。

その後、事務局でまとめさせていただきました「はだの上下水道ビジョン」について、感染症対策により審議会の開催を断念いたしました。書面開催ということで皆様からの貴重な御意見を頂いたことに対しまして、重ねてお礼を申し上げます。

今年度はビジョンの事業計画編の策定になります。第4回定例会、12月ですけれども、ここに上下水道料金の条例改正を視野に入れまして、この審議会を行わせていただきますので、皆様には御協力をお願いしたいと思います。

本日は、事業計画の策定に当たりまして、まずは前回の料金改定の効果の検証と、水道事業の施設整備計画につきまして御説明をさせていただき、御意見を頂きたいと考えております。

新型コロナウイルスの感染症の終息が見えない中、今後も審議会を開催させていただきますので、皆様の御理解と御協力を頂きますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○課長代理（総務担当）** それでは、議事に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。

本日の次第のほか、審議会の委員名簿、表面が審議会名簿で、裏面が部会の構成という形になっております。

資料1としまして、はだの上下水道ビジョンの意見等について。

資料2としまして、前回の料金改定の効果について。

資料3-1としまして、水道事業編-基本施策と事業計画-。

資料3-2としまして、水道施設整備計画と書かれたパワーポイント版の資料になっております。

それと、参考資料として、今年度の上下水道審議会の開催日程(案)について。

それと、机の上のほうにはだの上下水道ビジョンと上下水道審議会資料、緑色のフラットファイルのほうを置かせていただいております。

資料は以上となります。不足書類等あれば、お声かけいただければと思います。

なお、上下水道ビジョンと緑色のフラットファイルにつきましては、会議終了後に回収させていただきますので、終了後、机の上にそのまま置いていただければと思います。

それでは、茂庭部会長、会議の進行をよろしく願いいたします。

**○茂庭竹生部会長** それでは、早速ですけれども、次第に従いまして、議事を進行させていただきます。

まず、報告です。「はだの上下水道ビジョン」の意見等の結果について、事務局から説明をお願いします。

**○課長代理（経営担当）** こちらにつきましては、経営総務課の野尻が説明いたします。よろしくお願いします。それでは、着座にて御説明させていただきます。

それでは、お手元の資料につきましては、資料1となります。A4の横になります。1ページ目が意見、2ページ目以降が質問となります。なお、2ページ目以降の質問につきましては、既に回答していますので、説明を省略させていただきます。今回は1ページ目の意見につきまして、簡単に説明いたします。

まず意見の1番目です。事前に配付させていただきましたビジョンに資料編としてアンケート調査結果が記載されております。その中で、料金が妥当との回答が全体の半数を占めている一方で、4分の1は高いという印象を持っているということ。次に、市民の多くは水道水の水源の大部分が地下水であると認識しているが、県水の受水が水道料金に影響していることは知られていないのではないか、また、本市の財政状況があまり知られていないのではないか。そうした現状や将来を知ることで、後の料金改定などに多くの賛同が得られるのではないか、そのために本市の課題にあります効果的なPRが今まで以上に必要になってくるんじゃないかという、そうした御意見でございました。

こちらにつきましては、ビジョンの中で課題と今後の取組で方向を定めておりますけれども、頂いた御意見を踏まえまして、今後、効果的なPRの検討、実施を進めてまいります。

次に、2番目の意見です。令和9年以降に整備後50年を経過する管きよが増加し、更新費用も必要となる中で、人口減少等により料金収入減が想定されるため、早急な工事の平準化が求められるとの意見でございました。

こちらにつきましては、ストックマネジメント計画に基づきまして、ビジョンで取組の方向を定めておりますけれども、こちらも頂いた御意見を踏まえまして、平準化に努めながら、計画的・効果的に方針を進めてまいりたいと思います。

意見についての説明は以上になります。

なお、今後のビジョンの流れですが、7月から8月に政策会議への付議、市議会議員への意見照会、パブコメの実施を経まして、来年3月に策定という流れになります。よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わりますが、お忙しい中、たくさんの御意見、御質問を頂き、誠にありがとうございました。以上で説明を終わります。

**○茂庭竹生部会長** ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして御意見あるいは御質問がございましたら、お願いします。特にございませんか。

それでは、ないようですので、議事に入りたいと思います。議事の1「前回の料金改定の効果について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○課長代理（経営担当） 同じく経営総務課の野尻のほうから説明させていただきます。同じように着座にて説明させていただきます。

資料は資料2、こちらでもA4の横になりますけれども、こちらを御覧ください。

まずは資料2-1でございます。1枚めくっていただきまして、前回平成28年4月1日から改定いたしました。そのときの改定の視点といたしましては、ア、赤字決算の解消に向けた財政基盤安定に係る収入確保。次にイ、施設維持管理費等の費用の回収に向けた基本料金の在り方。次にウ、用途別による負担の偏り等の解消に向けた業務用料金の負担緩和。最後にエ、家事用における負担の偏りの解消に向けた利用者間の逡増性の緩和という4点でございました。

具体的な中身といたしましては、2の改定の概略を御覧ください。まずは平均改定率は15%といたしました。そして、料金体系については、用途別から口径別へ変更、そして、超過料金につきましては、従来の家事用と業務用を一般用として統合という3点でございました。

それでは、次のページを御覧ください。改定の効果ということになります。まずは改定の視点の1つ目、ア、財政基盤安定に係る収入確保です。こちらの表になりますけれども、改定前の27年度から改定後の令和元年度までの水道料金収入、有収水量、給水人口、営業収支比率、そして補填財源残高を記載しております。色が入っていますけれども、色を付けている部分が実績、白の部分が計画値を表記しております。

水道料金収入につきましては、料金改定後の28年度は前年比2億3,770万9,000円、29年度は2,646万9,000円の増収となりました。一方、30年度は913万9,000円。令和元年度は2,995万1,000円の減収となりました。これは人口減少に伴う有収水量及び給水人口の減が主な要因と考えております。先ほど申しましたように、30年度、令和元年度は減収となったんですけれども、それぞれの収入額は改定前の28年度を上回っております。30年度は営業収支比率が100%を超えていますことから、料金改定は一定の効果があったと考えております。

なお、令和元年度に営業収支比率が下回る見込みですけれども、これは水道料金収入が減収になったことに加えまして、旧水道局庁舎解体に伴う除却費の

計上により、資産減耗費が大幅に増額となったことなどが主な要因と考えております。

次のページを御覧ください。この料金改定の在り方ですが、まず、水道料金対象経費の割り振りを見ていきます。料金の対象経費は、需要家費、固定費、変動費の3つに区分されます。需要家費は料金の納付書の発送などの料金徴収経費などになりますが、水道利用者数に対応して増減する経費になります。

次に固定費ですが、資本費や維持管理費など、施設の規模に応じて固定的に必要な経費となります。

最後に変動費ですが、施設の動力費や薬品費など、水道使用水量の多寡に応じて変動する経費となります。

次に、②の割り振りのイメージはこのようなものになります。支出として考えますと、需要家費、固定費、変動費がありますが、その支出を賄う収入として基本料金と超過料金があります。この中で特に固定費なんですけれども、施設維持管理などの固定費を基本料金を設けて回収するという2部料金制は、公平な負担にかなっており、使用水量の多寡にかかわらず発生する固定費を可能な限り基本料金で回収することが必要であると、28年度の料金改定時に答申がございました。

それでは、次のページを御覧ください。③料金改定前と改定後の比較ですが、先ほどの割り振りのイメージを踏まえまして、基本料金対象経費となる需要家費と固定費の一部がどれだけ基本料金で賄えたのか、改定前の27年度と改定後の令和元年度で比べてみました。まずは改定前の27年度ですが、基本料金で賄うこととなる固定費の一部がだいたい色で11.3%。需要家費が水色で8.0%。合計で19.3%となりました。

次に、令和元年度を見ますと、先ほどの固定費の一部が19.4%。需要家費が7.4%。合計で26.8%となりました。改定時における目標値27.6%には0.8ポイント届きませんでした。改定前の27年度からは7.5ポイント改善した結果となりました。

次のページを御覧ください。業務用料金の負担緩和ですが、課題といたしまして、少数の大口事業者により給水収益の約7割が賄われ、かつ、大口需要者である企業の水需要の減少等が経営に大きな打撃を与えているということでした。家事用と業務用との負担の効率化・公平化を図り、社会環境や経済動向による使用水量の変動に影響を受けにくい料金体系となったのか、改定前の27年度と改定後の令和元年度で比較してみました。

なお、改定後は家事用と業務用、こちらは一般用に統一しておりますけれども、比較するため、令和元年度を家事用と業務用に区分しております。

それでは、1の料金でまず比較いたします。27年度ですが、家事用の料金収入が全体の60.46%、そして業務用が39.54%であったのに対しまして、令和元年度におきましては、家事用が3.23ポイント増の63.69%、業務用が3.2ポイント減の36.31%となりました。

一方、2の件数で比較してみますと、27年度の家事用の件数が全体の94.32%、業務用が5.68%だったのに対しまして、令和元年度では、家事用が0.25ポイント増の94.57%、業務用が0.25ポイント減の5.43%となりました。このことから、給水収益に対する割合を見ますと、件数の増減を考慮しても、家事用、業務間での料金負担割合は多少緩和されたのではないかと考えております。

次のページを御覧ください。エの通増性の緩和ですけれども、課題といたしまして、家事用の給水収益の半分以上は使用水量の多い世帯が賄っているため、負担の公平化や水道使用を促す観点からもさらなる緩和を目指すべきとのことをございました。

こちらと同じように、27年度と令和元年度で比較しております。まず、1の料金で比較しますと、27年度につきましては、使用水量が20立米までの料金収入が全体の35.07%、21立米以上が64.93%であったのに対しまして、令和元年度では20立米までが5.92ポイント増の40.99%、21立米以上が5.92ポイント減の59.01%となりました。

一方、②の件数で比較しますと、27年度の20立米までが64.0%、21立米以上が35.97%であったのに対しまして、令和元年度では20立米までが3.22ポイント増の67.25%、21立米以上が3.22ポイント減の32.76%となりました。

このことから、給水収益に対する割合と件数に対する割合との差があまりなかったため、単に21立米以上の利用者が20立米以下に移行したことも考えられますけれども、一方で、給水収益に対する割合などが高いため、家事用を利用者間での料金負担割合は、多少ではありますけれども、緩和されているとも考えられるのではないかという結果になりました。

次のページを御覧ください。最後になりますが、4、料金改定期間中における年度別事業費、具体的には建設改良費の集計となります。こちらにつきましては、金額につきまして2列で表示しておりますけれども、左側の黒い字で記載された数字が計画値で、赤字が実績額となります。

なお、各事業の説明につきましては、時間の都合上、省略させていただきますが、まず一番右下の点線の部分を御覧ください。こちらは建設改良費の合計となります。計画の44億4,800万円に対しまして、実績は38億5,400万円で、差額は5億9,400万、執行率は86.6%となりました。

中でも幹線管路耐震化事業につきましては、予定していました工事箇所におきまして、想定していた以上に既設管の存在、耕作時期や市民生活への影響等、様々な制約に直面いたしまして、大口径特有の難しい工事となり、進捗に遅れが生じました。

一方で、平成30年度からは国の交付金を活用いたしまして、財源確保に努めまして、この幹線管路を含めた送水、導水全体の基幹管路の耐震化率は、施設のスリム化などを行い、配水場3か所、取水場5か所の統廃合を行ったことによりまして、令和元年度末で計画の41.0%に対し、40.0%の実績となりました。

以上、駆け足でいろいろと申し上げましたが、前回の料金改定は28年度から令和元年度の実績を見ますと、一定の効果があったものと考えております。

私の説明は以上でございます。

**○茂庭竹生部会長** ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対して御意見、御質問等ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ。

**○山崎智之委員** 失礼します。2点の質問になるんですけれども、1つは、2ページのところで前回の改定の視点ということで、ア、イ、ウ、エ、収入確保、基本料金のあり方、業務用料金の負担緩和、使用者間の逡増性の緩和、ということで、それぞれ個別に御説明いただいたところではあるんですけれども、実際、この視点がこの中で相対的にしっかり確保、視点が実現できた、それができるようになると、これは今後課題があるんだという順番というか、でいうと、今後課題がより残るところになるのかなというところと、あとは、3ページ目の改定の効果のところの一番下のところで、令和元年が営業収支比率が100%を下回る見込みですというところで、資産減耗費が一時増大するんですよという御説明を頂きましたけれども、これは令和元年度特有の一時的なものという、そういう評価でよろしいのかどうか、その2点、よろしく申し上げます。

**○経営総務課長** まず1点目、料金改定でおおむね相対的には効果を見せていると。今後に残る課題はということなんですが、やはり人口減少は止まりませんので、それとあと設備、機械を更新するようなもの、それはほとんど節水型に切り替わって行ってしまいます。ですから、それに対して、水道の施設網というんですか、これを減らすこともできないという、そういうジレンマを抱えながら維持していかなきゃいけないわけなんですけれども、そこをどうやって料金を改定していくのか、あるいは改定するためにはどういった方法で市民の契約者の皆様の御理解を得ていくのか、それが最も大切なことだというふうに考えております。



それともう1点ですが、前回の改定の視点の中で、業務用の負担緩和、業務用を緩和するということは、その分が家庭用に回っていくということにもつながるんですけども、これは引き続き同じような考え方で進めていきませんと、まさに今、コロナの影響で市内の企業活動が非常に低下しておりまして、水道料金収入もこのままいくとかなり大きな打撃を受けかねない。ですから、そういった企業活動頼みを、経営の在り方では将来にわたって安定的に水道を供給していくことは難しくなってしまいますので、引き続きそういった業務用の緩和、逡増性の緩和、こういったものはしていかなければいけないのかなというふうに捉えております。

それと、2点目の令和元年度一時的に100%を下回っているということ、これが一時的なのかどうかという点なんですけど、これ、実は旧水道局庁舎解体に伴う資産減耗費が大幅に増えたということなんですけど、それを除いても100を若干下回るという形になります。ですから、本来であれば、令和2年度中に料金改定を検討して、3年度から見直すという流れを計画を取っていたわけですけども、それがなかなかコロナの影響で難しい状況にもなっていることは事実ですので、その辺をどうしのいでいくのかということは今後の非常に大きな課題の1つになったのかなと、こんなふうにも考えています。

以上です。

○山崎智之委員 ありがとうございます。

○茂庭竹生部会長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○山口政雄委員 事業用の農業料金について、話を聞く限りでいきますと、どこの部分に該当になるかということと、あとは、該当した場合について、今までよりもその恩恵を受ける人が少数人数で限られてしまうというようなことを聞いているんですね。その辺の実態について、分かる範囲内で教えてもらいたい。

○経営総務課長 農業用の料金、この中には見えないんですが、秦野市特有の料金として設けております。今、山口委員おっしゃったように、年々その恩恵を受ける方、あるいは減額している金額、これが縮小していつているというところは事実でございます。周知が足りないのではないかという御意見も頂くことはあるんですけども、やはり農業全体の問題として捉えていくべきかなというふうに考えられる部分もございます。これはまだ正式決定ではございませんけれども、農業の振興という意味合いで、水道事業の扱いから市長部局の扱いへその農業用料金の制度自体を移管しようということ、今、環境産業部とは話を進めているところです。

ですから、今後、水道だけでの農業振興ではなくて、秦野市の農業振興策全体の中の1つの事業として組み込まれていきますので、今後も周知、あるいは利

用者の拡大、こういったものについては市の農業政策全般の中で考えていくという形になろうかと思えます。

以上です。

○**茂庭竹生部会長** よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。じゃ、お願いします。

○**速水聡委員** 今、お聞きした内容とはちょっと、上下水道ビジョンのほうにもちょっと関わる話になってしまいますけれども、料金の大幅に負担されているのは県水の受水費とかが結構影響があるというのは、水道ビジョンにも書かれていると思うんですけれども、県水との当初のやり取り、水利権とかの関係もあると思えますけれども、そういった関係で、今後、受水費の割合とかの検討とか、どのようにされていくのかというのを、今、検討案があれば教えていただければと思います。

○**経営総務課長** 実は、県水、年間5億程度のお金を払って、県の事業者さんから分水を受けている、お金を払って買っているわけですが、このことは常に秦野市の水道事業の課題としてずっと残っております。

一番問題とされていますのは、責任水量と呼ばれる4万2,900トン、そこまでは秦野市が分水を受けることができるんですが、実態として1万トン台で推移していると。原水浄水費の受水費の内訳を見ると、あまりにも責任水量というものが大きいものですから、県水受水費の8割方は基本料金であると、そういう収支構造を持っております。県水自体が、これは秦野市としてやめることができないんですね。特に大根・鶴巻地区には水源がございませんで、県水をやめるということは、大根・鶴巻地区へ新たな水源を設けるか、あるいは既存の水源から送るようなルートを数十億かけて造らなきゃいけない。それを考えると、やめることはできないということでございます。

それと、あと災害時の地下水が利用できなくなったときにそれを補う役割もございませんで、これはやめることができない。そうすると、その大きな基本料金、これをどうしていくのかというところが一番の課題になるのではないかと思います。

県のほうには毎年要望は続けておりまして、県の企業庁が水を買っている県の水道企業団ですか、そちらのほうにいろいろ投げかけをしていただきまして、「基本料金の引下げを。」というのを毎年続けております。一度、28年には基本料金の引下げをというのをやっていただきまして、比較的大きな効果がございましたので、今後も引き続き県水は受け続けることを前提に、いかに受水費を安くしていくのかというところを工夫していくということになろうかと思えます。

以上です。

○茂庭竹生部会長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

それでは、特に御意見も御質問もないようですので、この議題はこれで終わらせていただきまして、次の議題に移りたいと思います。

議題の2番目は「秦野市水道事業計画における施設整備計画について」、それでは事務局から御説明をお願いします。

○課長代理（水道計画担当） 改めまして皆様、おはようございます。本日、水道施設整備計画の説明をさせていただきます水道施設課計画担当の北村と申します。よろしく願いいたします。不慣れなため、お聞き苦しい点もあると思いますけれども、お付き合いのほどよろしく願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

本日使わせていただく資料は資料3-1と3-2になります。3-2についてはスライドの焼き出しになりますので、3-1を基本的に見ていただきたいと思っております。おおむね30分程度の説明を予定させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

本日の説明については、皆様に水道事業について今まで以上に興味を持っていただき、御意見を頂戴したいと考えておりますので、できる限り分かりやすい説明をしたいと考えております。しかし、技術的な内容も多いため、どうしても内容が難しくなってしまう、マニアックな説明となってしまうところもあると思っておりますので、初めに秦野市水道の概要について説明をさせていただきます。

当市の水道、水運用の特色として、配水区域が2つあることが挙げられます。具体的には、盆地という地形を利用し、経済的・効率的に配水することが可能であるため、多くの水系ができました。イメージはこのようになります。ちょっと順番が逆で申し訳ありませんけれども、お手元の資料3-1なんですけれども、一番最後のページにこれと同じものが焼き出ししてあります。ちょっとスライドのほう見にくいところがあると思っておりますので、御覧になってください。

平坦な市街地に水道水を供給するため、周辺の山や丘に配水池が整備されています。この凡例の中の青い四角が配水池になっておりまして、絵の中心が市街地とすると、それを取り囲むように青い四角が並んでいるというような形になっています。実際、この系統の中では25系統となっております。また、さらに減圧区域等がありますので、配水区域はさらに多くなっているという状況です。

この後の説明の参考になると思っておりますので、ホワイトボード、ちょっと見にくいかもしれませんが、図面を張り出しておきますので、参考にしてください。簡単ではありますが、基本的な説明とさせていただきます。

それでは、本題に入ります。お手元の資料をもう一度見直していただいて、1

ページのほうを御覧になってください。水道施設整備計画、本市が抱えている水道事業の課題を解決するため、「はだの上下水道ビジョン」の基本理念における基本方針と基本施策に基づき、計画期間における水道事業の施設整備計画を次のとおりとします。

はだの上下水道ビジョンの基本方針と主な取組までの関係を整理しました。この画面上、今、右上に出ている番号は、お配りしている資料のページ番号となっておりますので、参考にしてください。大きな事業項目として、管路及び施設の耐震化と更新、昨年12月に認可取得しました第5次拡張事業経営変更認可に伴う施設の拡張、災害対策整備の4種類となります。

続いて、施設整備における基本方針は次のとおりとなります。2ページのほうを御覧ください。読み上げさせていただきます。

はだの上下水道ビジョンの基本方針に基づき、各事業の施設整備計画において、共通する基本方針を次のとおりとします。ア、災害に強い水道施設への整備推進。基幹管路、特に幹線管路の耐震化を最優先に推進します。イ、将来の水需要を踏まえた水道施設の効率的整備。将来の水需要の減少に対応できるように、水道施設の統廃合・スリム化・ダウンサイジングなど効率的に整備します。

次に、事業内容に移ります。各事業について、これまでの取組、計画概要、事業計画の順に説明していきます。

初めに、(1) 管路耐震化・更新事業です。管路の性質により、3つの事業に分けています。通常、水道管を3種類に分けると、導水管、送水管、配水管と分かれていますが、秦野市の水道事業では導水管と送水管を合わせて基幹管路、この基幹管路のうち、一部の送水管路について県水送水ルートがあるのですけれども、こちらを幹線管路、そして配水管路という事業分けを行っております。

水道の場合、幹線管路という呼び方はあまり一般的ではないのですが、送水管の中でも特に重要ということで、県水受水から秦野市の西部まで結んでいる水系のことを幹線管路と位置付けております。今の地図でいうちょうど一番下側、南側ですね、ちょっと色の太い線があると思うんですけれども、そちらが幹線管路として位置付けております。

あともう一つ、管路の耐震化についても説明させていただきます。水道管の耐震化といっても、管自体がもろいわけではありません。昭和の時代に整備されておりますので、江戸時代のように木製の筒や土管でできているわけでもなく、ダクタイル鋳鉄管を使用しています。このダクタイルというのは鉄に黒鉛を化合した鋳鉄であり、通常の鋼よりも柔軟性に優れています。そもそもダクタイルという意味は、延性のあるとか強靱なという意味が込められております。日常の生活でよく見られるのは、マンホールの蓋などが同じような素材です。

このような硬い素材が地震に耐えられないわけではありません。なぜ耐震性がないのかというと、管と管を接続している継ぎ手の部分が地震に対応できないということです。秦野市の場合、現在使用している水道管の多くは昭和40年代から昭和の終わりにかけて整備、更新されたものが多く、水道管の接続継ぎ手にA形継ぎ手と言われているものが採用されております。このA形継ぎ手、画面の左側になるんですけれども、阪神・淡路大震災において、この継ぎ手の部分から非常に多くの漏水が報告されております。その結果、先頃、日本ダクタイトル鉄管の協会の規格から削除されております。

その後、改良が進みまして、受け口の形が少し、微妙ですけれども、変わっております。それを右側にあるK形、現在でもこちらのほうは使用されております。ただし、この形状ですと、耐震機能を有する継ぎ手としては認められておりません。そのため、秦野市では、管路の耐震化としてNS形というものを採用しております。このNSのSの部分には、センシックという、地震という意味が込められております。先ほどのA形、K形と比べると、差し込みの受け口がかなり深くなっております、ちょっと形ががたつとしておりますけれども、こちらの部分にリングが入っております、抜け出し防止機能が採用されております。

こちらは協会の写真なんですけれども、クレーンでつり上げて外れない。これ約10本ほどありますので、50メートルぐらいの管をつり上げていると思います。それを何らか持ち上げて、たわんで、追従性がありますよという形になっております。

現在、このNS形は大口径を主流に採用されているんですけれども、小口径については、さらに施工性を高めたGX形というのが主流になっております。

それでは、基幹管路の事業計画から始めさせていただきます。2ページのほうを御覧ください。

ア、これまでの取組。昭和40年代に整備された送水管・導水管について、耐震機能を有する鉄管や配水管、ポリエチレン管に更新しました。平成28年度から令和2年度の間、1,927メートルの導水管・送水管の更新を行いました。

イ、計画概要。秦野市上下水道業務継続計画（地震編）において抽出された重要施設供給管路、広域避難場所供給管路など、重要な施設と水源を結ぶ導水管を重点的に耐震機能を有する管路に更新いたします。

事業計画は、表のように、令和3年度から令和7年度までの5か年で約1.8キロメートル、令和8年度から令和12年度までの後期5か年で約4.9キロメートル、合わせて約6.8キロの耐震化を行います。

続いて、幹線管路です。3ページになります。事業計画表については、正面のホワイトボードのところに張り出しております。あと、ちょっと順番また逆に

なって申し訳ないんですけれども、資料3-1の①、こちらのほうに幹線管路の概略図というものをA3見開きで作らせていただいております。ちょっと細かい図になりますので、少し説明を加えさせていただきます。

幹線管路のうち、二タ子送水ポンプ場、右側にあるかと思うんですけれども、こちらの部分から金井場配水場、画面の一番左側にあります。こちらまでの既存管と計画管を表しております。黒が既存管、赤が計画管路になります。この図面として上側に平面図、下側に断面図となっております。二タ子送水ポンプ場から金井場配水場までの高低差が約130メートルほどあります。この図面の中でちょっとTP、アルファベット入っているんですけれども、こちらは東京湾の平均海面高さのことを示しております。こちらの断面図のほうも黒が既存で、赤が計画というふうになっております。

ア、これまでの取組。市内給水人口の約7割に水道水を供給している幹線管路について、耐震機能を有する鑄鉄管に更新しました。

イ、計画概要。先ほどもちょっと説明ありましたが、大口径の水道管工事のため、難工事が続き、効率的な工事執行ができていない状況です。今後は公民連携による新たな取組を導入し、遅れている事業進捗の回復を目指すことにしました。また、金井場配水場までの加圧送水施設である中継ポンプ場を上大槻地内に整備する工事を行います。令和8年度までに二タ子送水ポンプ場から金井場配水場までの配水管耐震工事を完了する予定です。

ウ、事業計画についてなんですけれども、送水管と中継ポンプ場に分けて説明させていただきます。まず送水管ですが、正面のホワイトボードのほうをちょっと見ていただきたいと思います。令和3年度から令和7年度まで前期の5か年で、口径600ミリから300ミリまでの管路について、約4.5キロの耐震化を行います。また、この区間に、公民連携として設計・施工一括発注、デザインビルドと呼ばれているんですけれども、こちらの方式を実施したいと思います。直轄事業とは別工事としまして、口径500ミリの管路を約2.2キロ、直轄事業と合わせて6.7キロの工事を行います。令和8年度には二タ子送水ポンプ場から金井場配水場までの送水管を全て接続し、通水の準備を行います。

中継ポンプ場は令和4年度に用地を取得し、令和6年度から令和8年度までの3か年で竣工を目指します。

中継ポンプ場の概要について説明させていただきます。まず、予定地なんですけれども、上大槻地内に計画しております。こちらの図面のほうで、浄水管理センターが今こちらの位置になります。そして、予定地はちょっと南側の川を越えたところで、東名高速道路の付近に計画しております。

こちらの予定地なんですけれども、こちらの測量作業を行う際に、地権者の

ほうには内諾を得ております。これから用地の取得に入る予定でおります。

こちらが平成25年度に基本設計を行いましたときの図面になります。概要として、敷地面積約4,000平方メートル、建物延べ床面積で1,000平方メートル、口径300ミリの送水ポンプ等を予備を含めて3台配置する予定です。今のところ、1日当たりの最大送水量を2万5,000立方メートルとして計画しております。そして、総事業費については、用地費も含めまして、約13億円と見込んでおります。

今の段階では、先ほど申したように基本設計となっておりますけれども、今後詳細設計を行い、仕様等の検討をさらに進めていきたいと思っております。

送水管と中継ポンプ場の工事が完了した後、八幡山配水場を廃止して、金井場水系との統廃合を行いたいと思っております。

基幹管路と幹線管路事業を実施することによって、基幹管路の耐震化率、こちらは全国の指標となっておりますけれども、どのように変化するか、整理させていただきました。平成28年度から令和2年度までのこの5か年で耐震化率は11.7ポイント上昇しまして、43.5%となりました。今回の施設整備計画により、令和3年度から令和12年度までの間、さらに16.5ポイントの上昇を予定しております、61.9%となる予定です。

こちらのほう、右の表のほうにあるんですけれども、今のところ全国平均に届いていない基幹管路の耐震化率なんですけれども、こちらの施設整備計画を実行することによって、全国平均よりも上にたどり着くという形になっております。さらに上にあるのが神奈川県平均になっておりますので、地震の対応も含めて、神奈川県平均に近づけたいと考えております。

次に、配水管に移ります。6ページのほうを御覧ください。これまでの取組。防災拠点となる重要な施設と配水池を結ぶ配水管や他事業の合併工事などを優先して耐震化に合わせた更新工事を行っております。

イ、計画概要。引き続き、他事業との合併事業の優先は行いますが、基本的には費用の平準化を図るとともに、除却費の支出を抑制し、効率的に管路の更新に合わせて耐震化を行います。特に令和13年度以降の施設の施設整備において実施していくこととなります。金井場配水場と八幡山水系の統廃合に備えて、配水管路の更新を行います。

ウ、事業計画は、耐震化と統廃合に分けて説明させていただきます。まず、耐震化なんですけれども、正面の表にちょっと示させていただいているんですけれども、令和3年度から令和7年度の前期5か年で約1キロ更新する予定です。今、画面のほうにお出ししております千村の配水場から広域避難場所である西中学校、こちらまでの配水管の耐震化を行いたいと考えております。

また、令和8年度から令和12年度までの後期5か年なんですけれども、約1.6キロ更新する予定になっております。先ほどちょっとお話にも出ました金井場配水場から災害時医療救護施設となります秦野赤十字病院、さらには広域避難場所となっております末広小学校、こちらまでの配水管の耐震化を行いたいと思っております。

次に、統廃合に伴う配水管の耐震化なんですけれども、一部区間においては基幹管路の耐震化の同じルートになりますので、同時に行うところもあるんですけれども、10年間で約1.7キロの耐震化を予定しております。耐震化と統廃合を合計すると、10年間で約4.3キロの配水管の耐震を行います。

管路については以上になります。

続いて、(2)施設の耐震化・更新事業に移らせていただきます。初めにお話ししたように、市内の水道の施設は非常にたくさんございます。主要な施設や主要な事業について絞って説明させていただきます。事業計画について、施設の種類ごとにまとめて、配水場、浄水場、送水場、取水場の順番で説明させていただきます。

まず、ア、これまでの取組。8ページのほうを御覧ください。水需要の拡大期に整備した施設の老朽化が進んでいるため、費用の平準化を図りながら、老朽化した配水場、浄水場、送水場、取水場のポンプ設備や受変電設備などの更新工事を計画的に行っていきます。

イ、計画概要。施設の重要度、緊急性や地震リスクなどを総合的に検討し、計画的に耐震診断や補強工事を進めてまいります。また、施設のライフサイクルを考慮した上で、計画的に必要な規模での更新や統廃合の検討を進めてまいります。

特に令和13年度以降の施設整備において、八幡山配水場の更新時期に合わせて、金井場水系と八幡山水系を先ほど申したように統廃合させていくため、費用や水源の活用など、よく検討して準備を進めていきます。また、更新時期の到来が近づいております堀山下浄水場についても、更新に合わせた耐震化事業として検討・準備を進めていきます。

ウ、事業計画。こちらのほうも順番になります。まず初めに配水場になります。

すいません、ちょっと訂正をお願いします。こちらの右上の表、28か所というふうになっておりますけれども、現在既に27か所に減っておりますので、27に変更させていただきます。申し訳ありません。

配水場の機能は、浄水を一時保留、輸送、分配、供給する機能を持っており、主要な施設は配水池、ポンプ、バルブ、計装通信設備から構成されております。



現在稼働しているものは27か所となっております。令和3年度から令和7年度までの前期5か年で、比較的容量の大きな配水場、7か所の施設整備を更新します。受変電設備や非常時に作動している配水池の水を守る緊急遮断弁設備の更新が主な事業となります。令和8年度から令和12年度までの後期5か年では、前期と同様、比較的大きな配水池なんですけれども、6か所の施設整備の更新を行います。こちらのほうは先ほど申したように、緊急遮断弁の設備や計装機器の更新が主な事業となります。

あと、こちらの配水池の耐震化補強工事についてなんですけれども、今、予定している羽根配水場と寺山配水場については、地形的に補強工事が不可能であります。配水池容量の検討を行い、既設施設の隣接地に用地を取得し、更新工事として令和4年度から実施していきます。また、耐震診断の結果、耐震構造となっていない養毛配水場については、令和8年度、9年度に補強工事を実施します。

次に、浄水場と送水場です。浄水場は、水質基準に適合した安全に利用できる水道水を不足なく生産する施設と言われます。つまり、水を作る工場であり、特に重要な位置を占めております。秦野市では、今、画面に出ておりますけれども、昭和47年に完成した堀山下浄水場が唯一の浄水場となります。令和3年度から令和7年度までの前期5か年で、こちら堀山下浄水場の電気設備の一式更新をさせていただきます。令和8年度から令和12年度の後期5か年では、緊急遮断弁設備やポンプ設備の更新を行います。

次に、送水場になります。送水場は、本来、浄水場で出来上がった浄水を配水池まで送水する施設ですが、先ほどの堀山下浄水場というのは、県立戸川公園のすぐそばにありまして、標高約280メートルという高いところにあります。よって、下にある配水場には自然流下で送水しているものです。こちら、今、画面に出ておりますのは、先ほど委員の方からもお話ありましたが、県水を受水している施設です。平塚市との行政境付近に建てられております二タ子送水ポンプ場です。県企業庁の浄水から分水を受け、現在は広畑配水場まで送水している施設になります。送水ポンプ、バルブ、計装通信設備から構成されております。この二タ子送水ポンプ場のほかに、三廻部と渋沢の2か所があります。

令和3年度から令和7年度まで前期の5か年では、三廻部送水ポンプ場の電気設備の更新を行います。続いて令和8年度から令和12年度までの後期5か年では、二タ子送水ポンプ場の設備を更新していきたいと思っております。

最後に、取水場になります。取水場は、秦野市の水道で一番多い水源となっております地下水を取水する施設です。主な設備は、揚水ポンプと計装通信設備から構成されております。地下水を取水する井戸のほかに、湧水や伏流水を取

水する施設を含めて47か所あります。こちらの施設については、年間5か所程度の箇所を抽出しまして、ポンプの設備や計装設備の更新を行いたいと考えております。

続いて、(3)第5次拡張等施設設備事業になります。12ページを御覧ください。この事業は、昨年12月に認可取得しました第5次拡張事業経営変更認可に伴う施設の拡張です。

ア、これまでの取組。新東名高速道路サービスエリアの開通に伴い、増加する水需要に対応するため、堀山下高区配水池の整備を行いました。また、安定した水質・水量を確保するため、上地区における新水源の整備を行いました。こちらのほうがまだ完成しても間もない堀山下高区の配水場になります。先ほど浄水場、戸川公園のところであると申しましたけれども、そのさらに山の上のほうに建っております。

今回の変更認可で取得した主な内容は、2か所の水源変更でした。水源が湧水や浅井戸であったものを水質・水量ともに安定した深井戸に変更するものです。1か所は上地区の柳川取水場、もう一つは、今、画面に出ております南地区の芹沢取水場になります。柳川取水場につきましては既に工事は完了しております。先月、無事に供用開始を行うことができました。今、これから工事を行う芹沢取水場については、ちょっとこの絵では見にくいんですけども、かなり窪んだところの狭い土地になっております。今年度、造成工事を行いまして、令和4年度の竣工に向けて事業を進めていきたいと思っております。

最後に、災害対策整備事業です。13ページのほうを御覧ください。

ア、これまでの取組。災害時の給水車における応急給水活動を効率的に行うため、平成30年度から給水車給水拠点整備工事に着手いたしました。また、水質管理と監視の強化に対応するため事業を実施した、水道施設の集中・遠方監視システムの構築が令和元年度に完了いたしました。

イ、計画概要。給水車給水拠点の整備を継続しまして、2か所追加する予定です。また、非常時の停電においても安定した水道水の供給を可能とするため、非常用自家発電設備の更新・整備も行います。また、さらに停電が長期化した場合に備えまして、燃料タンクの整備も行いたいと考えております。

令和3年度から令和7年度までの前期5か年では、既に設置されている非常用自家発電整備を更新し、併せて主要な2か所の燃料タンクの設置工事を行います。また、先ほど写真にお示ししました堀山下浄水場と六間配水場については、給水車給水拠点の整備を行います。また、令和8年度から令和12年度の5か年については、今のところ非常用自家発電が設置されていない小規模な施設についても新たに自家発電設備を設置したいと考えております。

また、併せて、取水場について3か所、燃料タンクの設置も行っていきたいと思えます。

続きまして、A3の折り込みの15ページと書いてあるものを見ていただきたく思います。ちょっと画面のほう、かなり数字が小さくなってしまっているので、見にくいので、折り込みのページを見ていただければと思います。

これまで説明させていただいた事業計画に事業費のほうを当て込みまして、事業費の積み上げを行いました。管路については、今まで行った工事費を集計して、口径別の施工単価を算定しております。施設については、実績のほかに厚労省で作成した資料も参考にしました。令和3年度から10年間の事業費は、右下になるんですけれども、約93億円となっております。現行事業計画の約96億円に比べて、3億円程度の減少となっております。

幹線管路耐震化事業費の影響により、前期5か年の事業費が集中しております。後期において管路の事業費は減少していますが、管路延長はさほど延長しておりません。こちらの部分の辺りを見ていただければ分かるかと思えます。この理由としては、小口径の配水管の更新が主な事業となるためと考えております。

続いて、資料3-2の②になります。見開きのA3判になっております。すいません、題名のところがちょっと間違えておまして、「幹線管路全体事業費」と書いてあるんですけれども、総事業費になっておりますので、「幹線管路」の部分をお願いします。前期において増加している事業費、こちらの部分辺りになるんですけれども、こちらの事業費は公民連携の手法を活用していきます。具体的には、複数年契約による管路の設計・施工の一括発注方式であるデザインビルド方式で対応したいと思っております。

幹線管路耐震化事業も直轄事業費とデザインビルド事業費の割合を示したものになります。今後、職員の増加が困難な状況で、一時的に増加する事業に対しては民間の力をお借りして対応したいと考えております。このグラフの後の部分が民間の事業に対する、今、お話ししたデザインビルドに対応する事業費になっております。

以上をもちまして、令和3年度から令和12年度まで水道施設整備計画とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。以上になります。

**○茂庭竹生部会長** ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に対しまして、御質問、御意見等ございましたら、お願いします。どうぞ。

**○山崎智之委員** この一番最後に御説明を頂いた事業の手法のところですね、デザインビルド方式を御説明いただきましたが、もう若干詳しくめにといいます

か、その目的ですとかメリットですとか、従来型と比べてどういったことがあるのかということをもう少し教えてください。

**○水道施設課長** では、私のほうから。公民連携の手法ですね。従来型は、公共事業といいますのは、設計も施工も分けて、独立した形でコンサルに委託し、その後に公共事業として公共側がゼネコンへというような形でやってまいりました。それが大分職員の負担というところがありまして、近年、民でできるものは民でというような、そういったところで、民間の力を使うというところで大きく取り上げられてきたのがこのデザインビルドということで、設計と施工を一括で発注する。

そうしますと、複数年で契約をしているんですけども、その中では、今まで、先ほど申しました委託を発注すれば、1本のものに対して、1人の監督員がつくような状態になります。ただ、それはその数の人数が必要になるわけですが、デザインビルドのように設計と施工をある程度の期間を複数年契約することによって、監督員が1人で大きな事業を抱えることができるということで、そういった手法を取り上げていこうというようなことを考えております。

**○山崎智之委員** そうしますと、非常に単純で素人の質問になってしまうかもしれませんが、非常にメリットがあるというふうにとれますが、基本的にはデザインビルドに全部してしまうというようなこともあろうかなと思うんですけども、そういうことではないんですか。

**○水道施設課長** デザインビルド方式でございますけれども、そこに委ねてしまうデメリットというのは当然あるんですけども、それについては、やはり技術のある程度の水準を保たなきゃいけないという中では、全部が全部それをやっていくと、その技術のレベルの低下だとか、あと、その業者のほうの考え方が非常に依存度が高くなりますので、そうすると、公共の側としてやりたいこと、思いとかというのが当然薄くなってしまいうという、そういったところがございまして、そこら辺のバランスというのは、今後そういう実施をしていく中で、どのぐらいの依存が必要なのかというようなところは見極めていきたいなと思っています。

**○山崎智之委員** デザインビルドは初めてのチャレンジという。

**○水道施設課長** はい。

**○山崎智之委員** そういうことなんですね。まさにチャレンジされるというのは非常に意義があられると思いますし、素晴らしいことだと思いますので、ぜひその結果を見て、おっしゃるとおりバランスといいますか、そういったものを含めてトライをしていただけると非常によろしいかと思えます。

**○茂庭竹生部会長** よろしいですか。ほかにはございますか。どうぞ。

○板寺一洋委員 幹線管路の耐震化の事業、概略図が示されていますけれども、既存の送水管ルートと赤で示された計画ルートを比べると、赤の線の右側のほう、水田の中を歩いていくところがあるんですが、地盤としてどうなのかなど。それと比べると、既存のほうは結構しっかりしたところを通っているのかなと思うので、耐震化としては継ぎ手の御説明があって、上自体耐えられるのかなど、液状化とかその他いろんなことを検討された上でのルートかなとは思いますが、その辺は心配というか、どのように考えられているかなど。

○水道施設課長 当然、このルート選定に当たっては、いろいろな検討を行っております。まず、同じようなルートのところでやる場合は、この既存管が600ミリ、60センチですね、大きなものになっております。そうすると、今の管を使わなくなるのは新しいものができてからでないと、不可能でございますので、そうすると、同じ場所に同じような横の位置に入れるだとかというのは、そのほかいろいろなライフライン関係がございますので、非常に難航するということで、まずそれが1点、輻輳するような埋設物があるということ。

あと、今お話がありました畑や田んぼですね、耕作地のところがありますけれども、当然、環境としてはライフラインがあるわけではないので、支障物件がないのではないかとすることはありますけれども、御心配のように、軟弱なところはございます。確かにこの進みがちょっと鈍かったというのは、やはり地下水の水位の問題があったりございました。ただ、管がそれにダメージを受けるかといいますと、耐震管は、先ほど写真でも御説明させていただいたように、他の外力に対して非常に強固なものになっており、なおかつ、伸びに対して、それを緩衝するような、そういった機能を持った耐震管という位置付けのある管を敷設してまいりますので、そこら辺はですね、安定供給ができると、そのように考えています。

○茂庭竹生部会長 ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○松原沙織副部会長 すいません、ちょっと教えていただきたいんですけど、デザインビルド方式を採用する際の、採用する企業というののはどのように選定されるんですか。

○水道施設課長 今ちょうど今年度に、デザインビルドを実施するに当たっての必要な取組の調査等を含めた形で、今後、実施についてはプロポーザル方式で業者選定を行っていきたいと考えておりますので、そこら辺の要求水準、プロポーザルに当たる、要は必要な事項を今年度中に抽出しまして、確立していく、こういうふうを考えております。

○松原沙織副部会長 入札のような形ではなくてということですか。

○水道施設課長 はい。全国ではまだ事例が多いわけではないんですけど、ま

だ10ぐらいのところなんです、プロポーザルが6割ぐらいで、入札が4割ぐらいなんです。ただ、うちのほうは総合的に評価していきたいというふうに考えておりますので、プロポーザルという方向で進めさせていただきたい。

○松原沙織副部長 プレゼンか何かをしていただくんですか。

○水道施設課長 はい。

○茂庭竹生部会長 私から1つだけよろしいですか。かなり地下水の取水場の数が多いんですけども、このうち、いわゆる人手がかかる有人で管理せざるを得ない箇所というのは何箇所ぐらいあるんですか。

○課長代理(水道計画) 取水場については、今、巡回のほうはしておりますけれども、管理が有人という施設はございません。

○茂庭竹生部会長 薬剤の部分なんかも業者に任せっきりという形ですか。

○課長代理(水道計画) いや、薬剤に関しては、ほとんどの施設が配水場のほうで投入させておりますので、薬剤の管理は基本的には配水場のほうで対応させていただいているという形になります。

○茂庭竹生部会長 配水場は有人ですか。

○課長代理(水道計画) いえ、配水場のほうも自動です。そのための集中遠方監視システムを令和元年度に完成した状態となっております。

○茂庭竹生部会長 大体1週間に一遍ぐらいですか。

○課長代理(水道計画) いや、巡回については配水場は毎日行っております。

○茂庭竹生部会長 分かりました。ほかにございますか。どうぞ。

○山崎智之委員 こちらの計画自体全体は基本的には、利用水量が増えたりですとか減ったり、極端になれば、あとは利用者数、戸数なりが大きく増えたり減ったり、極端なことがなければ、基本的にはそういったものが増えても減ってもかかってくる、もしくはやらなければいけない事業ということよろしいですか。

○課長代理(水道計画) そうですね。今回、拡張という言葉を使わせていただいているんですけども、水源の改良という意味があり、まず新たな水源を求めていると。管路の拡張、施設の拡大については今回の事業計画では見込んでおりませんので、基本的には一番初めの基本方針にお話ししたとおり、地震に強い、災害に強い施設の構築を目指していくという形になっております。

○山崎智之委員 まさに足元コロナということで、先ほども事業者の使用料が非常に減ってきているというお話がありました。一方で、ステイホームで一般家庭が増えたとか減ったとかいうのももしかしたらあるのかなと思うんですけども、いわゆる新しい生活様式というのがスタートして、長期的にどうなるかというのはなかなか見えづらい部分というのはあるかと思うんですけども、

恐らく長期的に全体が増えるのか減るのか、どちらの方向もあり得るかもしれないですけど、影響というのが、大きな影響もしくは長期的な影響というのがあり得るんじゃないかなというふうに思っているんですけども、この施設計画に限らないと思うんですけども、料金のお話もそうだと思いますし、そこら辺というのは変動要因としてしっかり見ていただく必要が、この水道事業に限らないと思いますけれども、非常に重要な要素になってくるんじゃないかなというふうにと 생각합니다。

**○上下水道局長** 今の御指摘の関係については、昨年度のビジョンの基本理念から基本方針の検討の中で十分に検討したものになります。中長期的には、県内の中央部から県西部にかけては人口減少の非常に激しくなるような方向性がございます。そういう中で、今回、令和3年度からの新総合計画、市全体で進めている計画の中では、人口減少を食い止め、誘導人口を少し増やしていくような考え方で検討をしておりますが、私どものほうのビジョンに基づく上下水道の事業計画は、誘導人口を含まない基礎数値である趨勢の人口の推移の中で試みております。そういう中では、全体的に水道については、これから利用者数は減少していくだろうと。

しかしながら、その地域が一変にその地域ごと減少していくということはまずないので、今の配水系統を生かしながら、更新時に合わせて施設をスリム化していく、統廃合を進めていく、ダウンサイジングをしていく、これは10年の中ですぐに取り組めるという問題ではありませんので、更新の中で中長期のプランの中で順々にやっていき、その動向を見極めながらやっていく、そういう考え方で進めていきたいと考えています。

そういう中で、今回のコロナの中では、今、お話のように、事業者のほうの水量というのは非常に今激減しておりますが、家庭用の水量というのはそれほど減っていない。一時的には増えたという逆転減少がございました。やはり既存の施設の規模というのは現状の中では維持せざるを得ないというふうに考えておりますので、今後の中長期をにらんだ中で、コロナによる新しい生活様式を踏まえて、今、御検討いただいている事業計画も5年ごとにしっかり見直しをしていきながら進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

**○茂庭竹生部会長** よろしいでしょうか。これから生活様式がどう変わっていくか、難しいところはありますけどもね。ただ、在宅勤務が定着すると、大分人口の移動というのは少なくなっていくということになるんじゃないかなとは思っています。

ただ、秦野の場合はどちらが影響大きいんですか、社会的な変動が大きいのか、それとも自然変動のほうが大きいのか、人口の減少は。

○**経営総務課長** 社会減が昨年度は一旦止まったんです。ですから、昨年度については自然減なんです、それも一時的であろうと思うんです。やはり社会減のほうが大きい。若い人たちが出ていっちゃうんですね。人口の推移を見ますと、20代の大学を卒業した年齢から30代前半ぐらいにかけての主に単身者だと思いますが、それがみんな出ていってしまう。行く先が相模原とか町田とか川崎とか横浜とか、交通の要衝の街というんですか、そういうところへ出る傾向が非常に続いています。

ですから、今後それをどう食い止めるかというのも、市政にとっての課題ではあると思いますが、なかなか止めにくいのではないかなというふうには思っています。

○**茂庭竹生部会長** 大分これから変化が出てくると思いますので、より注視していかなきゃいけないことだと思います。

ほかによろしいでしょうか。

○**松原沙織副部会長** すいません、教えていただきたいんですけども、例えば秦野市さんですと、人口減少がかなり進んでいったときに、かなり山間部のほうに住まわれている人が仮にいたとして、配水管の維持なんか難しい、そういう地域というのはいくらあるんでしょうか。

○**経営総務課長** 人口減少が進んでいく、基本的には色の付いた部分だけになっていて、人口の99%がああエリアの中です。ただ、末端のほうへ行きますと、やはり人口の密度が非常に低いですよ。そういうところがあります。この先そういうところをどうするのかという、コンパクトシティーをなんて話もありますけれども、実際はそこには水道を供給できませんということは、今はなかなかこれは言えないですから、今後もそういう赤字のところを維持していくというようなことで考えています。

○**水道施設課長** 今、経営総務課長から話がありましたけど、まさにコンパクトシティーで小さくしていながらも、給水区域を変えないと、給水区域を設定している以上は、基本的には給水区域義務が事業体には発生していますので、それを過大な施設になってしまうと、やはり水の衛生面の問題等もありますので、この規模をどのぐらい小さく、更新に合わせて、今の人口増で造った施設をどのぐらい小さくして、うまく運用をしていくかというのが非常にこれからの課題だと思います。

○**松原沙織副部会長** ありがとうございます。

○**茂庭竹生部会長** よろしいでしょうか。

それでは、ほかにはないようですので、その他に移らせていただきます。事務局から御説明をお願いします。



○課長代理（総務担当） 事務局から2点、御説明、御報告をさせていただきます。

まず1点目は、今年度の審議会の開催日程でございます。参考資料のほう、上下水道審議会の開催日程（案）のほうを御覧いただきたいと思っております。

今年度につきましては、第3回審議会、全体審議会までに上下水道ビジョンに基づく水道事業計画、公共下水道事業計画に関する審議を予定してございます。次回第2回審議会につきましては、8月27日木曜日午後2時からを予定しております。開催通知につきましては後日、郵送いたしますが、御予定の確保をお願いしたいと思います。このときに令和元年度決算の報告もさせていただきます。

その後、9月下旬、10月上旬に各部会のほうを開催しまして、11月上旬に第3回審議会、全体の審議会を開催して、両事業計画をまとめていきたいと考えております。

また、第3回審議会では、受益者負担金、分担金の負担区及び額の設定についてを諮問させていただく予定でいます。これは今年度、下水道法に基づく公共下水道全体計画の見直しを進めておりまして、この計画の改定により、公共下水道事業、受益者負担に関する条例に受益者負担金と分担金の新たな負担区を設定し、その額を定める必要がございます。11月上旬に審議会へ諮問しまして、12月中旬に答申骨子案の協議、そして1月上旬に答申をしていただき、3月議会に条例改正の議案を提出するスケジュールを予定しております。

今年度につきましては、昨年度に引き続きまして開催数が多くなりますが、御理解、御協力を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

2点目につきましては、経営総務課長からお願いします。

○経営総務課長 1点報告がございます。実は令和2年は、秦野の水道発祥から130周年という記念すべき年となっております。秦野水道の発祥は、今でも市の中心市街地になっていますが、曾屋区というところがあるんですが、その水道が発祥でございます。これは全国で3番目に古い、横浜、函館に次いで3番目、その次が長崎となるんですけれども、古い水道でございます。

非常に特徴的なのは、官主導ではなくて、当時、そのエリアに住んでいらっしゃる方たちが主導で、自ら資金を出して引いた簡易陶管水道という特徴を持っております。我々はそれを引き継いで、今の秦野市の水道事業を行っているわけですけれども、先人たちの知恵と努力に負けないように、私どもも今後も安定した水道の供給に努めていきたいというふうに考えております。

本日、お手元に置かせていただきました「おいしい秦野の水」のペットボトルなんですけど、いつもとデザイン違いまして、130周年記念ボトルになっておりま

す。今年度限定10万本生産するものなのですが、ラベルのデザインは東海大学のデザイン学科の学生にさせていただきましたので、また130年の昔に思いを馳せながら味を楽しんでいただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○**茂庭竹生部会長** 御質問ございますか。よろしいでしょうかね。神奈川県は古い水道多いですからね。近代水道の1号は横浜ということになっていますけど、実はそれ以前に横須賀の軍の水道もありますし、実は横浜は近代水道ができる前に高島嘉右衛門という人が木樋水道を多摩川から引いているんですね。これも民営なんですね、実際は。ただ、契約金が高くて破綻しちゃったみたいですけれども。非常にそういう意味では秦野も古い水道ですので、歴史のある水道ですので、記念事業を楽しみにしております。

ほかになれば、これで終わりにしたいと思います。それじゃ、事務局にお返しします。

○**課長代理（総務担当）** 長時間の御審議、また貴重な御意見を頂きまして誠にありがとうございます。これで本日の議題のほうは終了となりますので、以上をもちまして、審議会のほうを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

午前11時30分閉会